

## 知事記者会見（平成24年4月2日）

### ●知事発表

#### （１）なし

### ●幹事社質問

#### （１）新年度にあたっての抱負

#### （２）災害廃棄物の試験焼却の経過について

時間：13：59～14：23

場所：プレゼン室

---

（幹事社）

早速、幹事社の質問事項に入らせていただきます。

先ほど、年度始めのあいさつでも諸課題への対応等ありましたが、改めて新年度の抱負をお教えいただければと思います。

---

（知事）

まずは、その前に、替わった方もいらっしゃると思いますので、平成24年度よろしく願いいたします。

平成24年度は今日からスタートで、新規採用職員へのあいさつ、年度始めの職員に対するあいさつで幾つか申し上げましたが、大半の大きな課題というのは、引き続き当たらなければなりません、様々な外の環境との関係で特に留意しなければならない点が幾つかあるかと思います。

まずは、県民の皆さんの暮らしにかかわることですが、雇用情勢が極めて厳しい状況です。

これらは、全体の産業構造や世界の流れに起因するわけですが、特に輸出産業をめぐる環境の悪化に対しは、他の職種への移動（転職）という対策が中心でしたが、多くの分野において雇用構造が変わってきております。

これまでの単にものづくり事業を中心とした雇用だけではなかなか立ち行かなくなっているということから、新しい農業分野への展開等々、これまでにない動きをしなければなりませんし、大きな視点で捉えていただきたいということを職員に話したところです。

もう一つは、新しい価値観や消費構造等、経済の構造が違ってきている中で、観光文化スポーツ部をつくりましたが、これはエポックとなり、今までの観光政策の延長線上のものではなく、新たな発想でこれを大きなものにしていくというスタートの年ということになります。

もう一つは、長年の課題であった交通体系、高速道路のミッシングリンクの解消や、秋

田港の抜本的な機能強化など、秋田の産業経済のみならず様々な分野にかかわるハードの整備もめどが立ってきたので、これをいかに素早く進め、いかに活用するかについては、ますます部局間の連携を密にする必要があるという趣旨で話をしました。

あともう一つは、ここ3年間ぐらい、今までにない大きな行事が重なります。

今年は全国みどりの愛護のつどいや、秋の全国農業担い手サミット、2月には鹿角冬季国体、それらにデスティネーションキャンペーンが重なっていきます。

平成26年度は国民文化祭の開催の年ですが、大変大きなイベントですので、今年中に全体的な方向を定めなければならないということでもあります。

今年は非常に目まぐるしく、仕事の分量も増えますので、一つ一つきちんと道筋をつけていかなければなりません。

あとは、大震災への対応の面で、防災計画の見直しの一番中核になる年であり、地震被害想定調査（の結果）が出てまいりますので、これに対する対応も非常に大きな仕事になります。

被災地支援の中のがれき処理についても、全国的な流れになっておりますが、秋田県は秋田県としてしっかり県民の皆さんが不安を抱かないようにこれをきちっと進めなければなりません、こういうものについては例年はなかった仕事ですので、（通常の業務と）両立してやらなければならないわけであります。

また、新エネルギーの導入、その関連産業の振興についても、具体的に大きな方針を定めたところであり、これに対する県内外の企業からの問い合わせや様々な参加の意向が示されており、こういうものの中で、どういうものを選択し、県の様々な分野においてプラスにさせるかということも今年がちょうどピークになります。

私も一生懸命頑張りたいと思いますので、職員にも全力を尽くしてもらいたいということを行いました。

これまでのいろいろな流れや、突発的な大震災の問題等々が、全部集中してきたということであり、緊張感を持ちながらも、新しい発想を加え、大変な1年になりますが、私も覚悟して当たりたいと思っています。

私からは以上でございます。

---

（幹事社）

今のお話の中のがれきの受け入れの話もありましたが、先月、大仙市の試験焼却も終わりましたが、その結果をどう受け止めたか。

あと、国から受け入れ要請が正式にありましたが、その要請について、すべてこたえるのか、今後県としてどうこの問題に対処していくのか、改めてお考えをお願いします。

---

（知 事）

大仙市の試験焼却の結果ですが、これは予見を持たずに待ったわけでありましたが、これまでの現地の被災地の空間放射線量、そして現地から提供された近接の放射線量、さらに私どもが直接行って測った放射線量等から全体を考察しますと、秋田県の普通の様々な廃棄物と全く同じぐらいの状況だということでもあります。

主灰も不検出、飛灰も通常のものということになり、排ガスについては、13日ぐらい

までに結果が出ますので、この実証値を見て最終判断ということになります。

それで問題がないとすると、大仙の施設で本格的な受け入れが始まり、また、4月、5月に各地で住民説明会等がございしますので、これらの数値を各地の説明会で活用することができますので、今まで以上に理解していただけるという点については前進かなと思っています。

また、国から13万5,000トンの受け入れについての要請がございましたが、当初から、岩手県北部4市町村の13万トンを想定しており、これに大仙市が受け入れる宮古市の分約5,000トンを加えた量ということで、国から示された量というのは妥当な数字ということでもあります。

この数字については、国では現地の状況から、おおよその目分量で各都道府県に要請したものだと思っています。

当面、可燃物を緊急に受け入れますが、今後残るのが不燃物であり、ボリュームが非常に大きいです。

不燃物は焼きませんので灰も出ないことから、場合によっては不燃物の方が受け入れやすいという人がいますが、がさが大きいものですから、そう簡単にあちこちに埋めたりできません。

現地では、ある程度破碎できるものは破碎し、その際にまた可燃物が若干出ますので、これを可燃物として今までどおり受け入れますが、不燃物については現地でこれから具体的な作業をしていき、その状況を見ながら今後すすめていくことになろうかと思っています。

もう一つは、民間施設の活用ということもこれから想定できます。

秋田には大きな民間の焼却施設はないわけですが、一定の能力を持っていますので、今後、民間施設を活用する方向も探っていくことによりスピーディーにできるのかなと思っています。

ただし、一般廃棄物の処理に当たっては、民間の産業廃棄物処理業者は、市町村長の一定の手続きが必要です。

さらに、放射線の濃度等をどう測定していくのかということも出てきますので、民間施設であっても放射線の測定やその結果については、県が責任を持たなければなりません。

また、継続して受け入れますので、空いているのかどうか、時期的にはどうかなど細かいこともあります。

産業廃棄物処理業者とこれからも協議し、市町村とも協調しながら、とにかくできるだけスピーディーにやっていきたいと思っています。

そういうことを全部踏まえますと、13万5,000トンの受け入れは、我々の能力の範疇かなという感じでおります。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

それでは、各社さんからお願いします。

---

(記者)

先ほどの発言の中で、民間施設も可能性を探っていくことによりスピーディーにできる

と発言がありましたが、これは何か県の方から今後民間の方に働きかけをする予定であるという意味のものなのでしょうか。

---

(知 事)

県産業廃棄物処理支援協議会の中に民間業者も入っていますので、当然そういう中で意識は共有してます。

民間の皆さんも能力のあるところではできるという情報も入っておりますが、一般廃棄物として受け入れるものですから、まずはその市町村長さんの了解が必要です。

市町村長さんにしてみれば、自分の市町村の焼却施設で処理するということが前提になり、それで安心だとなると初めて民間にもという形になろうかと思います。まずは、自分のところということになると思います。

県産業廃棄物処理協会とは連携を取っていますが、これについても、地元住民の皆さんの理解が必要です。

---

(記 者)

ありがとうございます。

今のお話だと、民間の中でやるためには、その市町村長の了解を得てからやるということですか。

---

(知 事)

そうでございます。一応それがルールであります。

---

(記 者)

その放射線量などというのは県が責任を持って測定を行うということでしょうか。

---

(知 事)

民間の皆さんは民間の皆さんでちゃんとやりますが、ただ、この測定結果に関する責任の所在や測定の体制がばらばらだと、統一を取れないことが、逆に後でいろいろな問題が起きたときに信用をなくしますので、民間のものであっても、県が測定しながら全体の管理は行っていくということになると思います。

---

(記 者)

ありがとうございます。

---

(記 者)

確認ですが、13万トンの数字について、能力の範疇だということですが、県の対応としては受け入れるということで改めていいのでしょうか。

---

(知 事)

受け入れを前提としますが、可燃物が最初に入ってきて、今度は不燃物を現地でどうい

う形で破碎し、その中でどのぐらいの不燃物と可燃物があるか等を見ながら、2年間という期間の中で進めていくということですので、原則としてはこれを受け入れる前提でこれからさらに現地と協議をするということでもあります。

最初から約13万トンという設定をしており、突然出た数字ではありませんので、これについては国からの要請にはこたえられるのではないかと思います。

---

(記者)

観光文化スポーツ部の初代部長として前田さんが今日1日付けで働き始めますけれども、改めて彼に対する期待、こういったところに重点を置いていってほしいのかということと、こういった言葉をかけられたのかということをお願いします。

---

(知事)

前田さんはいわゆる観光誘客のプロで、海外も含めて具体的にそういう仕事に当たった方であり、また行政からの地域の特産品の売り込みの仕事も手がけておられます。

加えて、スポーツイベント、あるいは文化も含めた大きなイベント等を、国や都道府県から受託し、プランニングや集客等、様々な形での仕事をビジネスとしてやってきた方です。

逆に言うと、役所のやり方について、受け手側の情報がたくさんあり、いろいろな国や県から委託したときの内容は全部頭の中に入っておりますし、また、当然それらの様々な課題も分かっている方です。

採用に当たって十分お話をさせていただく機会がございましたが、やはり行政の仕事については、効率性や費用対効果の面で様々な課題がありますので、秋田に慣れ親しんでいただくことは必要ですが、やはり外からの目で秋田をどうするのかという視点も入れてくださいとお話したところであります。

そういうことからすると、今までにない人事であり、私としては前田さんにはいろいろな行政としての限界、あるいはいろいろな制約はあるけれども、余りそういうことにとらわれずに、民間発想でとにかく秋田の観光を盛り上げるためにはどうすることが必要なのか遠慮なくアイデアを出して、職員と一緒にやってほしいと思います。

そして、それぞれの地域の個性がありますので、大いにこの3年間、秋田県内を見て、プロとしてこれをどういう形で脚色するのか、売り込むのかという点についても、職員に民間の厳しい目を植え付けていただきたいということもお話したところであります。

---

(記者)

先ほどこの1年は業務量が増えるというお話で、課題が様々なと思うんですが、知事、この1年が任期最後の1年ということになると思うんですが、知事として何に一番重点を置いて、成果を出したいというふうにお考えでしょうか。

---

(知事)

やはりこれまで取り組んできた観光振興、文化スポーツに、イメージアップ戦略も含めて順次時間軸を区切りながら進めてきたわけではありますが、その集大成として、こういう

方向でやることにより展望が開けるということまでは、やらなければならないと思います。

もう一つは、急激に出てきた雇用対策について、これまで国の各基金を使ってやっておりましたが、これは限界がございます。

TDKの協力工場の従業員の雇用にしても、今までは単純に職業訓練をやり他の業種に就職するということもなかなか難しい時代ということで、新しい発想として、例えば秋田の農業の基盤を生かしてやれる植物工場という、農業と工業とのドッキングという新しい視点も出したわけであります。

新エネルギーの問題についても、かなりの企業から問い合わせがあり、実際に風車ができたりメガソーラーができるのは何年かかかりますが、そういうところの大筋や見通し、例えば何年間でこれだけつくると、何年後にはこういう状況になっているということをタイムスケジュール等により具体的に今年度中にを示すことが必要ですので、そういう形の成果づくりというものについて、今年1年、本当に真剣に取り組んでいかなければならないと思っています。

---

(記 者)

そういった点に全力を注ぐということですが、行政の継続性という観点から伺いたいんですが、知事、最後の任期1年ということになりますが、その後については、知事、どのような対応をされるお考えなのか、もしお話できるようでしたらお願いします。

---

(知 事)

去年ちょっと病気をし、間もなく1年になります。

今のところお医者さんからは順調に回復しているということであり、ゴルフもやってもいいということになりました。

今のところ、まだそこ(任期後の対応)までは思いが至ってないということでもあります。

まだ年度始めであり、今のところ今年しなければならない課題解決に向けて頭がいっぱいでありまして、身の振り方については、もう少し家族とも相談して先のことになろうかと思っています。

---

(記 者)

ありがとうございます。

---

(幹事社)

知事、ありがとうございました。

---

(知 事)

どうもありがとうございました。